

大蔵省告示第121号

厚生年金保険法等の一部を改正する法律（平成8年法律第82号）附則第47条第1項の規定に基づき平成9年4月1日付けで特例業務を行う者として次の厚生年金基金を指定したので、同条第2項の規定に基づき告示する。

平成9年5月13日

大蔵大臣 三塚 博

- 1 名称 エヌ・ティ・ティ厚生年金基金
- 2 住所 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号
- 3 事務所の所在地 東京都新宿区西新宿3丁目19番2号